

<資 料>

保護者への情報提供を目指した特別支援学校（聴覚障害） 「幼稚部のしおり」の作成

下村 明美*・川合 紀宗**・谷本 忠明***・林田 真志***

本研究では、全国の特別支援学校（聴覚障害）から提供された、保護者向けの教育相談や幼稚部教育に関する資料を参考に、新たな「幼稚部のしおり」の作成をめざした。資料の提供があった42校中34校（81.0%）で、きこえに関する相談支援センターのパンフレットを作成していた。乳幼児教育相談に関する保護者向けのパンフレットは14校（33.3%）、幼稚部教育相談については2校（4.8%）で作成されていたが、全体としては学校の取り組みについてのパンフレットは広く作成されていないことがうかがえた。得られた資料を元にしてしおりの素案を作成し、A特別支援学校の教職員からの意見聴取の後、幼稚部の保護者に対して改訂案を示して意見を求めた。その結果、内容についておおむね好意的な意見が得られ、自由記述からも、資料が幅広く情報提供できる可能性と、具体的な教育内容などの情報提供が求められていることが示唆された。今後の課題として、しおりの作成や改訂には、学校の現状や幼稚部に入学する幼児の状況によって改訂を重ねていく部分と、ある程度恒常的に内容を示す部分とに分けた検討が求められることが示された。

キーワード：特別支援学校（聴覚障害）、幼稚部教育、情報提供、幼稚部のしおり

I. 問題の所在と目的

平成19（2007）年度より、それまでの特殊教育は、「障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う」特別支援教育へと転換した。それまでも、盲・聾・養護学校には「地域における特殊教育に関する相談のセンター」（文部省、1999）としての役割が求められていたが、特別支援教育ではそれを一層進める形でのセンター的機能が特別支援学校に求められることとなった（文部科学省、2007）。

広島県では、特別支援教育の本格実施に先立ち、平成16（2004）年度より盲・聾・養護学校（当時）に教育相談センターの設置や専任の教育相談主任の配置を行い、教育相談活動を始めとして、地域の小・中学校等への支援を行っている。

聴覚障害教育においては、聴覚障害児に対して言語習得を目指した適切な教育的手だてをできるだけ早期に開始する必要があることが、早くから認識されていた。健聴児の場合には、生後数年間で聴覚を通じた言

語習得がなされ、それを元に小学校段階からは書きことばを用いた教科学習も開始されている。また、言語を用いて対人的な関係の形成や社会的経験の積み重ねも幼児期から行われている。

こうしたことから、聴覚に障害のある子どもに対しては、「早期教育」への取り組みが早くから行われ、すでに昭和元（1926）年ごろから聾学校では初等部予科が早期教育にあたっていたとされる（中野、1991）。しかし、幼児期の教育が本格化していくのは戦後であり、学校教育法の施行に伴い、全国的に聾学校に幼稚部が設置されるようになった。当初は、就学年齢である3歳に満たない乳幼児については学校教育の対象ではないため、長年にわたり多くの聾学校では現場の教員がボランティア的に相談と指導にあっていた。乳幼児が聾学校の対象として事実上位置づけられるのは、前述した「特殊教育に関する相談のセンター」としての位置づけがなされてからである。しかし、実際には、聾学校では歴史的にもかなり早い時期から、教育の対象となっていなかった、地域の聴覚障害乳幼児やその保護者に対して、今でいうところの「地域支援」を行ってきたといえよう。

聴覚障害児の早期教育は、教育の持つ専門性の向上と同時に、医療技術や電子工学の進歩あるいは障害者観といった変化の波に常に洗われており（佐藤、

* 広島県立広島南特別支援学校

** 広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター

*** 広島大学大学院教育学研究科特別支援教育学講座

2008)、特に近年は、新生児段階で聴覚障害を発見する電気生理的手法による検査(OEA・ABR・AABR)が開発された結果、従来よりも早期に聴覚障害を発見し、適切な医療・教育を開始することが可能となっている。とりわけ、人工内耳の早期適応の開始(日本耳鼻咽喉科学会, 2006)は、近年の大きな変化の1つといえる。

こうした動向を含め、近年は聴覚障害のある乳幼児に早期からの教育を始めるにあたって、対象となる子どもへの支援と併せて、家族支援が重要な活動として欠かせないものとなっている(全国早期支援研究協議会, 2005)。特に聴覚障害があるという診断が下された際に保護者が受けるショックに対してだけでなく、その後の子どもとの適切な関係づくりを支援していくことが重要となる。多くの場合、聞こえない事への理解とそれに対する対処は、聴覚障害の専門家からの支援がなければ困難な場合が多い。その開始が遅れば、それだけ保護者の子どもに対する適切な関わりの機会も少なくなり、子どもの適切な言語習得の環境づくりにも影響してくるといえる。実際、全日本聾教育研究大会における過去10年間の早期教育に関する研究発表の約半数が両親の援助に関わるものである(佐藤ら, 1994)ことからみても、早期教育における保護者支援が重要であることがうかがえる。

斎藤(2001)も、「障害をもつ子どもの教育に関しては、両親と教師とのきめの細かい共働関係が必要である」とし、その意味で「両親支援は教師の仕事の一部となる」と述べている。さらに斎藤は、聴覚障害教育においてどの時期に両親支援が必要となるかに関して、①障害の発見から教育の場までの「入り口」での支援、②小学校への「就学」時の支援、③社会への「出口」における支援、の3つの時期における支援を挙げているが、教育相談で指導を受ける子どもの多くが、そのまま幼稚園に入学するという経緯をたどることを考慮すると、早期教育段階における保護者支援は乳児期から始まり、幼稚園での教育に引き継がれるまでを視野に入れた長期的視点に立ったものでなければならないといえる。

「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(文部科学省, 2003)においても、「家庭において、教育はもちろん生活全般で障害のある子どもに幅広く関わる保護者は、重要な支援者の1人である。保護者が家庭等において子どもと接し、教育や療育との関わりの中で適切な役割を担うことは重要なことであり、そのためには障害や子どもの成長や発達についての知識

を高めていくが必要になる(以下省略)」と述べられている。これは、保護者が障害のある子どもの最も身近な支援者であるということを示しており、また同時に、保護者が子どもの適切な支援者となるために、保護者を支援していく専門家の位置づけや、支援が提供される体制づくりも必要となることを意味している。

上に述べたように、特別支援学校(聴覚障害)(以下: ろう学校と表記する)の早期教育段階では、就学前から学校に関わっている幼児の多くがそのまま幼稚園へ入学している。就学年齢は3歳であるが、事実上、それ以前からいわば5年間を通じた教育活動が展開されている。このような現状を踏まえて保護者支援を考えた場合、幼稚園における教育活動についての見通しが持てるような手だてを講じることも、保護者支援の一部として求められると考えられる。例えば、幼稚園へ入学する前から、保護者が幼稚園において、1年間の生活がどのように展開されているか、教育課程の流れを知り、また幼稚園3年間の子どもの成長のあらましや聴覚障害に関する基礎的な知識やその対処について折に触れて情報が得られるような形を考えることが求められる。ろう学校での教育内容や、聴覚障害児を育てる上での留意事項などの正しい情報を得ることで、保護者がわが子のこれからの生活への見通しを持つことにもつながるであろうし、幼稚園の生活の流れやカリキュラムと関連させながら家庭での育児を行うことにもつながっていくと考えられる。

こうした保護者支援の方法としては様々なものが考えられようが、ここでは、これまでの筆者らの経験から、保護者がろう学校幼稚園でどのような教育活動が展開されているかについて理解するための資料を作成することを目指すこととした。実際、広範囲にわたる幼稚園での活動や、ろう学校における教育課程とそのねらいなどを時間の限られた教育相談場面などで行うことは困難な場合が多く、また、幼稚園教育の全体像について、保護者の視点から捉えることができるようにするためには、その概略を述べた共通的な資料が必要であると感じることがこれまででも多くあった。乳児段階では、相談センターなどでの説明や関連資料が比較的多くあるが、教育が開始される幼稚園については、通常教育の幼稚園などとの違いを、専門的な視点から伝えていく必要がある。特に、小学部からの教科学習の開始を視野に入れた専門的な活動が行われている点について、教育相談担当者だけでなく、担当教師が誰でも同じような視点で説明することができるようにすることが、保護者支援を行う上でも重要になると考えられる。

本報告は、現在全国のろう学校において作成されている早期教育段階における保護者向け資料（パンフレット）を参考としながら、保護者への幼稚園教育に関する情報提供のための手だてとしての1つの資料（「幼稚園のしおり」）を作成したので、その概要について述べるものである。

II. 方法

1. 資料の収集と項目案の選定

(1) 対象

全国のろう学校（高等部だけの学校と分教室を除く）100校のうち、各都道府県ごとに、2校まではすべての学校を、3校以上設置されている場合には2校を抽出した74校を対象とした。

(2) 調査内容・調査期間

各ろう学校に対し、保護者向けに教育相談や幼稚園教育に関するパンフレットを作成しているかどうかについて尋ねるとともに、教育相談時または幼稚園入学時に保護者に配布している資料があればそれを送ってもらうように依頼した。調査は、平成20（2008）年7月に実施した。

(3) 資料に含まれる項目の整理と追加内容の選定

各校から提供を受けた資料をもとに、そこに記載されている事項を整理するとともに、「幼稚園のしおり」に必要とされる内容について筆者らで検討を行った。あわせて、聴覚障害教育に関する各種文献から幼稚園教育に関する事項を取り出し、追加が必要な事項を検討した。

2. 「幼稚園のしおり」（素案）の作成と教職員からの意見収集

各種資料の内容を検討・整理した結果を基に、「幼稚園のしおり」（素案）を作成し、Aろう学校の幼稚園教職員（7名）からの意見収集と、それに基づく内容の再検討を行った。実施時期は平成21（2009）年1月であった。

3. 保護者へのアンケート実施

2.における検討を元に改訂したしおりを、Aろう学校幼稚園の保護者に配布し、しおりの内容についての意見を調査した。対象となった保護者は11名で、平成21年3月に実施した。

調査は、「幼稚園のしおり」に紹介されている各項目・内容について「とても役に立つ」、「やや役に立つ」、

「どちらともいえない」、「あまり役に立たない」、「役に立たない」のいずれかでの回答を求めた。また、自由記述での意見もあわせて求めた。

III. 結果

1. 全国のろう学校における保護者支援パンフレットの作成状況

今回の調査対象校のうち、42校から回答が得られた（回収率56.8%）。その結果、42校中34校（81.0%）が、きこえに関する相談支援センターのパンフレットを作成していた。乳幼児教育相談時の保護者向け配布資料は14校（33.3%）で作成され、幼稚園入学時の保護者向け配布資料について作成されていたのは2校（4.8%）のみであった。

2. 「幼稚園のしおり」（素案）の作成

提供を受けた資料のうち、幼稚園の教育に関するものは少なかったが、その他の資料に記述されている内容の中で、幼稚園教育に関する情報提供として必要な項目を含めて、2名の筆者で分類、整理を行った。それを元に、「しおり」の素案となる構成および項目を決定した。それらは以下の通りである。

(1) はじめに

(2) 幼稚園での生活について

1) 幼稚園の教育

Aろう学校が目指す教育についての理解を図るために、学校目標、幼稚園の目標、教育内容について掲載した。

2) 年間行事

1年間の流れを見通せるように、学校及び幼稚園における1年間の行事を一覧表にして掲載した。

3) 週時間割

1週間の流れが分かるように、基本的な週の予定に関する表を掲載した。

4) 準備するもの

幼稚園での生活において必要なものについて、①入学時まで準備するもの、②毎日持ってくる物と週末に持ち帰り月曜日に持ってくる物に項目を分けて掲載した。①と②についてはどのようなものがのぞましいか、できるだけ具体例をあげて説明するようにした。

5) 生活上の注意

幼稚園の生活における基本的なルールについて徹底するために、欠席する場合の連絡先と連絡方法、日々の送迎の時間と登校時に保護者と共にすること（電池の残量調べなど）の確認、参観日の設定と参加の仕方、保護者控室の設置と利用の仕方などについて掲載した。

(3) 幼児期の育ちについて

1) おおまかな育ち

幼児期の成長のあらましを知ってもらうために、3～5歳児の育ちを①からだ、②こころ、③ことばの3項目に分けて一覧表にして掲載した。一般的な幼児の成長を基本に、Aろう学校幼稚園に在籍する幼児の実態に即するように内容を考慮して記載した。

2) 家庭での生活アドバイス

聴覚障害児のことばを育てる上で家庭での取り組みは欠かせないことから、家庭での生活上のアドバイスについて掲載した。内容は①コミュニケーションをたっぷりしましょう、②やさしい表情やまなざしで話しかけましょう、③いっしょに本を読みましょ、④1日1回補聴器の点検をましょ、⑤コツコツ続けましょ、の5項目に分けて記載した。

(4) 聴覚障害児を理解するために

1) きこえのしくみ

耳の構造ときこえのしくみについて、簡略化された耳の図を掲載し、きこえるということはどうなることかについて、文章で簡単に触れた。

2) 聴覚障害の種類ときこえ方

子どもの聴覚障害の特徴を知ってもらうために、聴覚障害の種類（伝音難聴、感音難聴）と、それぞれのきこえ方の特徴について記載した。きこえ方の特徴についてはイメージをつかみやすいように図で掲載した。

3) 音の強さと高さ

日常耳にする音はどのような高さや大きさなのか知り、また子どもが聞きとれる音を判断する目安として、音の高さと強さを示した図表を掲載した。

4) 補聴器、人工内耳の仕組みと取り扱い

補聴器や人工内耳などの補聴機器に対する基本的な知識を持つことを目的に、機器のしくみについて図と簡単な説明文を掲載した。また、これらの機器は精巧にできていることか

ら、取り扱いに留意する点について具体的に記載した。

(5) 資料

1) 幼児手話一覧

2) 指文字表

3) おすすめの本&あったら便利グッズ紹介

上記の素案作成にあたっては、幼稚園に就学する前の段階にある乳幼児を持っている保護者を読者対象とし、幼稚園における活動内容と、3年間における子どもの変化がわかるような内容を盛り込むこととした。また、基礎的な事項としての聞こえにくさについて、できるだけ日常生活場面において理解が図れるように、具体的な形で表すとともに、いわゆる「専門用語」をなるべく避けて説明をするように心がけた。

素案の体裁については、保護者にとって手に取りやすく、活用しやすいしおりとするために、次の通りとした。①楽しく見ることができるよう、カラーイラストを適宜用いた。②文章はできるだけ平易で柔らかい表現での記載を心がけ、全体としての文字数が多くならないように配慮した。③文字フォントは読みやすさを考慮し、12ポイントを標準とし、読みやすいレイアウトとなるようにした。

資料は、冊子体とし、表紙、挨拶文、目次、本文（14ページ）、資料（1ページ）で構成した。カラーの片面印刷とした。

3. 教職員からの回答

Aろう学校幼稚園部の教職員7名に素案を提示し、意見を求めたところ、次のような意見が得られた。

1) 幼児手話については、別途手話辞典やDVDなどを紹介しているので、しおりに盛り込む必要はない。

2) 指文字表については、別途ポスター版を購入してもらうので、しおりに盛り込む必要はない。

3) 準備するものところで、準備してもらう目的や具体的な使用方法などについて説明があるとよい。

4) 生活上の注意について、登校時間（送りの時間）や下校時間（迎えの時間）が曖昧になる傾向があるので、明記しておくほうがよい。

上記の意見を元に、素案の内容を一部改訂し、保護者用の「幼稚園のしおり」完成版（資料1；註）とした。完成版の構成および項目は以下の通りである。なお、内容についての説明がない項目については、素案からの変更がないため、特に解説を加えていない。

- (1) はじめに
- (2) 幼稚部での生活について
 - 1) 幼稚部の教育
素案では、自立活動の解説が書かれていなかったが、保護者に分かりやすいよう、自立活動の解説を加えた。
 - 2) 年間行事
 - 3) 週時間割
 - 4) 準備するもの
①学校に置いていく物、②毎日持ってくる物、③個別指導のあるときに持ってくる物、の3項目に分けて子どもに持たせる必要のある準備物を掲載した。また、持ち物それぞれの使用目的や使用方法についての説明も加えた。
 - 5) 生活上の注意
登下校の時間を具体的に示し、安全確保のためのルールや臨時休校の場合の対処などについても具体的に掲載した。
- (3) 幼児期の育ちについて
 - 1) おおまかな育ち
 - 2) お家での過ごし方アドバイス～ことばを育てるために～
- (4) 聴覚に障害のあるお子さんを理解するために
 - 1) きこえのしくみ
 - 2) 聴覚障害の種類ときこえ方
聴覚障害の種類に混合性難聴を加えた。

- 3) 音の強さと高さ
日常耳にする音はどのような高さや大きさなのかを知り、また子どもが聞きとれる音を判断する目安として、音の高さと強さを示した図表を掲載した。
- 4) 補聴器、人工内耳の仕組みと取り扱い
- (5) 資料
 - 1) おすすめの本・ビデオ&あったら便利グッズ紹介

幼児手話一覧表や指文字表については別途学校より配布されるため、「しおり」には掲載しないこととした。

4. 保護者からの回答

上記で改訂した「幼稚部のしおり」完成版を、Aろう学校幼稚部の保護者に対して、本研究の主旨を説明した後に配布し、内容についての回答をアンケートによって求めた。11名中8名より回答が得られた（回収率72.7%）。

アンケートの結果は、「とても役に立つ」を4点、「やや役に立つ」を3点、「どちらともいえない」を2点、「あまり役にたたない」を1点、「まったく役にたたない」を0点と換算し、集計した。その結果を Table 1 に示す。

結果は、「しおり」に記載されている各内容・項目の平均点の範囲は3.63-4.00と概して高く、「あまり役

Table 1 「幼稚部のしおり」に関するアンケート集計結果

	(単位 人)					
	とても役に 立つ	やや役に 立つ	どちらとも いえない	あまり役に たたない	まったく役に たたない	平均(点)
1 幼稚部での教育について						
(1) 幼稚部の教育	6	2	0	0	0	3.75
(2) 年間行事	6	2	0	0	0	3.75
(3) 時間割	6	2	0	0	0	3.75
(4) 準備するもの	6	1	1	0	0	3.63
(5) 生活上の注意	7	1	0	0	0	3.88
2 幼児期の育ちについて						
(1) おおまかな育ち	6	2	0	0	0	3.75
(2) お家での過ごし方アドバイス	7	0	1	0	0	3.75
3 聴覚に障害のあるお子さんを理解するために						
(1) きこえのしくみ	7	1	0	0	0	3.88
(2) 聴覚障害の種類ときこえ方	8	0	0	0	0	4.00
(3) 音の強さと高さ	7	0	1	0	0	3.75
(4) 補聴器・人工内耳の仕組みと取り扱い	5	3	0	0	0	3.63
4 資料						
おすすめの本・ビデオ・DVD&グッズ紹介	6	2	0	0	0	3.75

※とても役に立つ…4点、やや役に立つ…3点、どちらともいえない…2点、あまり役にたたない…1点、全く役にたたない…0点として平均を求めた。

にたたない」、「役にたたない」という回答の項目はみられなかった。最も平均点が高かった(4.00)項目は「(4) 聴覚障害児を理解するために」の中の「(2) 聴覚障害の種類ときこえ方」であり、最も低かった(3.63)ものは、「(1) 幼稚部での教育について」の中の「(4) 準備するもの」と「(3) 聴覚に障害のあるお子さんを理解するために」の中の「(4) 補聴器・人工内耳の仕組みと取り扱い」であった。

IV. 考 察

本報告では、ろう学校における早期教育が、就学前と就学後とが一体となって行われている場合が多いことをふまえ、幼稚部に就学する前の聴覚障害乳幼児を持つ保護者を対象として、新たに「幼稚部のしおり」を作成した経過について述べた。

これまで、特別支援学校におけるセンター的機能の充実のなかで、乳幼児教育相談については、その活動内容を広く伝えるためのパンフレットなどの資料が作成されることは多く見られているが、幼稚部に関してその教育内容を知ってもらうための資料は、Aろう学校では、体系的なものは作成されていなかった。

幼稚部段階までの教育は、保護者の存在や家庭での関わり方も重要となってくることから、乳幼児期だけでなく、将来の幼稚部段階における教育内容について情報提供ができるような内容を作成することとした。

作成にあたっては、まず、全国のろう学校から74校を抽出し、乳幼児教育相談や幼稚部の教育に関する保護者向けパンフレット資料を作成しているかどうか、作成している場合には、その実物の提供を依頼した。

その結果、回収率は高くなかったが、回答をいただいたろう学校の多くは、きこえに関する相談支援センターのパンフレットを作成していることがわかった。これと併せて、乳幼児教育相談時の保護者向け配付資料を作成している学校はそのうちの約3割であった。

他方で、幼稚部に入学する際の保護者向けの配付資料を作成している学校は約5%にとどまっていた。実際には、学校で作成されていても内部資料という扱いがなされている可能性もあるが、幼稚部の教育の内容について知るための資料が、ろう学校に関わっていない保護者が目にすることは少ないのではないかと、いう現状がうかがえた。

そこで、今回提供いただいた2校からの資料や、聴覚障害教育に関連するその他の資料を参考にしながら、新たに幼稚部の教育内容や、聴覚障害や子どもへ

の関わりについての説明を合わせた18ページからなる「幼稚部のしおり」案を作成した。

まず素案を作成し、Aろう学校幼稚部の教職員7名から意見を聴取した。その結果、Aろう学校に特化すべき事項を含めて、具体的に細かく明記してほしいという要望が多く出された。これは、入学説明会や入学後の生活の中で、口頭で説明した意図や内容が、保護者に理解されにくく徹底されにくい状況があることを反映したものではないかと考えられた。また、幼稚部での生活における基本的な決まりを明文化しておく必要性があることも指摘された。このことは、「しおり」があることで、保護者に対する正しい情報提供ができるだけにとどまらず、新たにAろう学校に着任した経験年数の少ない教員に対しても、他の教員と同じように保護者に説明するうえでそれが手がかりにできるという面を持っていることを示している。

上記の、Aろう学校教職員から得られた意見を元に修正を加え、再度「幼稚部のしおり」案を作成し、幼稚部の保護者を対象として新たに調査を行った。調査では、しおりに記述されている内容について、それぞれの項目ごとに5件法によって、その情報がどの程度保護者にとって役に立つと思うかについて尋ねた。

その結果、全体として保護者から見た有益度は平均点が3.63～4.00とかなり高いことが示され、しおりが保護者への情報提供の手段として有効であることがうかがえた。

特に「聴覚障害の種類ときこえ方」の項目は回答者全員が「とても役にたつ」と答えており、教師から見れば、保護者はこれまでどこかで得ていたであろうと思われる項目であっても必要度の高い内容であることが示された。例えば、きこえの様子についてのイメージ図については、自由記述による回答で「祖父母にもわかりやすかった」とあり、就学前の聴覚障害乳幼児をもつ保護者にも有益な情報となることをうかがわせた。

「準備するもの」と「補聴器、人工内耳のしくみと取り扱い」については、他の項目に比べて有益度が幾分低い数値となったが、これは、補聴器などの機器については、現実的には専門の機関(学校や業者)に任せることが多いという状況があることや、Aろう学校幼稚部においては、調査の際に人工内耳を装着している幼児が在籍していなかったことが影響しているのではないかとと思われる。

また、自由記述の中には、「入学してからの流れがわかりやすく書いてあり、安心できる」、「絵も色もかわいい」といった感想も見られた。改善点として、「重

要な文字は赤字にするとよい」, 「グッズ紹介にあるものは、購入先などを知らせてほしい」などの提案もあった。さらに、「靴はマジックテープ付きが年少児にはよいのではないか」、「ハンカチはどのようにして持たせるのか」などといった、現在の生活の状況に照らし合わせた具体的な質問や提案なども見られ、幼稚園部の生活についてより詳しい内容の記述が求められていることがうかがえた。このように、「幼稚園のしおり」は全体的に好意的に受け止められており、保護者向けパンフレットとして、幼稚園部の教育や生活をまとめた資料を作成していくことが、就学前段階の聴覚障害乳幼児を持つ保護者から求められているのではないかと考えられた。

その後、本しおりは、平成21（2009）年度のAろう学校幼稚園部に入学した幼児の入学説明会の際に、実際に説明資料として使用された。それを踏まえて、教職員から、記載された事柄の中には、幼児の実態によって今後変更される可能性のある部分があり、変更される可能性がある部分（幼稚園部の生活に関わる部分）と変更される可能性が低い部分（資料的な内容）とに分けて作成した方がよいのではないかという意見が出された。今後も、入学時だけでなく、常時、保護者の手元に置かれ、折に触れて手にとってもらえるようなしおりにしていくための改善を図っていくことが求められる。

【謝 辞】

本研究を実施するにあたり、全国の特別支援学校（聴覚障害）幼稚園部の先生方より質問紙調査に対してご回答いただき、また資料をご送付いただくなどのご協力を賜りました。またA特別支援学校の先生方や保護者の皆様からも多大なるご協力を賜りました。ここに記して、厚く御礼申し上げます。

引用文献

文部科学省（2003）今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）。

文部科学省（2007）特別支援教育の推進について（通知）。

文部省（1999）盲学校、聾学校及び養護学校幼稚園部教育要領、大蔵省印刷局。

中野善達（編著）（1991）聴覚障害児の早期教育。福村出版。

日本耳鼻咽喉科学会（2006）小児人工内耳適応基準。

斎藤佐和（2001）両親支援、聴覚障害、12、2-3。

佐藤清六・伊藤則博・山崎龍弥・青木久美子・別府亮次・佐藤忠道・森 政義・千葉教子・葛西典子・佐藤修一・沓掛史子（1994）聴覚障害乳幼児療育事業充実のための調査研究、北海道ノーマライゼーション研究、6、137-154。

佐藤忠道（2008）北海道聴覚障害乳幼児療育事業の成立とその意義、道都大学紀要、33、35-47。

全国早期支援研究協議会（編）（2005）「リファーマ（要再検査）」となったお父さんのお母さんと家族の方へ（改訂版）。

参考文献

鹿児島聾学校幼稚園部（2008）せんせいあのね～よりよいかかわりのために～、幼稚園保護者資料。

金山千代子・今井秀雄（1993）きこえの世界へー聴覚に障害を持つ子どもの早期教育、ぶどう社。

佐久間ちかこ（2005）保育者とお母さんのための楽しい保育CD-ROM、マル社。

城間将江・井脇貴子・氏田直子・中村淳子（1996）人工内耳装用者と難聴児の学習、学苑社。

筑波大学附属聾学校幼稚園部（2003）幼稚園部教育課程。

浮田和子・阿部敬信（2008）コミュニケーションとことばガイドブック～聴覚障害の子どもをもつ保護者のために～、広島県立広島南特別支援学校。

ワイデックス（2002）補聴器販売マニュアル。

註：実際の「幼稚園のしおり」完成版はカラーのイラストや図表が入っているが、本稿ではそれらを省略している。

幼稚部のしおり

はじめに…

このたびは、お子さまの幼稚部へのご入学、おめでとうございます。教職員一同、お子さまのご入学を心からお待ちしております。

入学にあたり、お子さまをはじめ保護者のみなさまも、希望に胸をなぐらませていらっしゃることでしょう。

このパンフレットは、これから始まる幼稚部での生活の基本的なことがらや、参考にしていただきたいことについて書かれています。お手元においていただき、折に触れて見ていただければと思います。また、わからないことがありましたら、ご遠慮なくお尋ねください。

子どもたちは、無限の可能性を持っています。これから、お子さまの力を最大限に引き出し、伸ばしていただけるように、学校と家庭が手を取り合い、二人三脚で歩いていきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

A特別支援学校 幼稚部教職員一同

A県立A特別支援学校 幼稚部

【住 所】 〒000-0000
A県A市0000
【電話番号】 000-000-0000
【FAX 番号】 000-000-0000
【E-mail アドレス】 00000000@0000000000.jp

目 次

1	幼稚部での生活について	
(1)	幼稚部の教育	3
(2)	年間行事	4
(3)	時間割	5
(4)	準備するもの	6
(5)	生活上の注意	7
2	幼児期の育ちについて	
(1)	おおまかな育ち	9
(2)	お家での過ごし方アドバイス	10
3	聴覚に障害のあるお子さんを理解するために	
(1)	きこえのしくみ	11
(2)	聴覚障害の種類ときこえ方	11
(3)	音の強さと高さ	12
(4)	補聴器、人工内耳の仕組みと取り扱い	12

【資料】

- ・おすすめの本・ビデオ&便利グッズ紹介

1 幼稚部の生活について

(1) 幼稚部の教育

学校教育目標

聴覚障害のある、幼児、児童、生徒に最適な方法で教育を行い、コミュニケーションの確立と深化、言語の習得と学力の定着、社会性の伸長、人格の陶冶に努め、主体的に社会参加・貢献できる、豊かに生きていくことのできる人間を育成する。

幼稚部教育目標

- ① 確かなコミュニケーションの力を養い、豊かな言葉育てる。
- ② 元気なからだ、感動する心、考える力を育てる。
- ③ お互いに関わり、認め合う力を育てる。
- ④ 身のまわりのことを自分でしようとする態度を育てる。

教育内容

※

- ① 健康、人間関係、環境、言葉、表現、自立活動の各領域の活動を通して、子どもたちの力を育てます。
- ② 学校における学習活動全般を通して、きこえに障害のある乳幼児の育児について、家庭と連携していきながら基本的な生活態度を育てます。
- ③ 幼児の実態に合わせて、伝え合う力を育てます。
- ④ 幼稚部全体の集団遊びや、近隣保育園との交流を通して、友だちと関わりあう力を育てます。
- ⑤ きこえに障害のある幼児の育児について、保護者と共に考えていきます。

※自立活動とは…自立活動は、特別支援学校及び特別支援学級において特別に設けられている領域で、個々の幼児児童生徒が自立を旨とし、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うことを目的としています。

(2) 年間行事

4月	入学式 健康診断 歓迎お散歩	10月	遠足
5月	情報交換会	11月	文化祭
6月	体育祭 交通安全教室 〇〇園、B分校、C特別 支援学校との交流会	12月	お楽しみ会 もちつき 発表会
7月	七夕会 水あそび	1月	たこあげ大会
8月	夏のあそび(登校日)	2月	豆まき
9月		3月	ファミリー参観日 お別れ遠足 修了式

※このほかに、毎月誕生日会があります。

(3) 週時間割(例)

	月	火	水	木	金
9:30	早登校・個別指導(9:00~)				
9:50	遅登校・シール貼り・電池調べ				
10:50	朝の会・おやつ		朝の会 おやつ		
11:30	学年・クラスの活動 (製作・絵本読み・運動遊びなど)		学年・ クラスの活動		
12:20	合同あそび		交流日 (合同朝の会・ あそび)		
13:45	給食・はみがき・ あそび		あそび 帰りの会		
14:15	学年・クラスの活動 (音遊び・お口の体操・リズムなど)		学年・ クラスの活動		
	帰りの会		帰りの会		

- ・時間割は一例です。活動内容によって時間帯や内容が変わります。
- ・週の予定については、運案をお配りします。
- ・個別指導の時間は、「自立活動(※)」領域を主に扱います。
- ・水曜日は参観日です。(行事等により変更になることもあります。)
- ・木曜日は交流日です。縦割りで活動を行います。

※「自立活動」とは…特別支援学校の学習指導要領に定められている領域のひとつです。障害による困難を克服・克服するために必要な知識・技能・態度及び習慣を養い、調利的発達的基础を培うことを目的としており、本校幼稚園においては、こぼの指導をはじめ、コミュニケーションに関わる内容(計算活用や算数英語など)を主に取り扱っています。

(4) 準備するもの

- ★学校に置いておく物
- ・上靴（週末に持ち帰り、洗濯して透明けに持たせてください。）
 - ・外遊び用の靴（テラスの靴箱においておきます。）
 - ・ひも付きタオル（汚れたら交換するので予備が必要です。）
 - ・替替え（下着、上下服など子どもさんに応じて）
 - ・赤白帽
 - ・ビニール袋、スーパーの袋（汚れるもの、作品等持ち帰り用）
 - ・はみがきセット（歯ブラシ、コップ）
 - ・給食用マット（水で洗えるもの）
 - ・お道具箱（はさみ、のり、クレヨン、ねんど、ねんど板、ねんどへら、）
 - ・給食・調理用エプロン（エプロン袋に入れる）、帽子、マスク、製作用スモック
 - ・替替えかご（学校のロッカーに入る大きさのもの）
 - ・補聴器用予備電池
 - ・保護者用スリッパ（玄関の靴箱に入れておきます）
- ★毎日持ってくる物
- ・通学かばん
（ハンカチ、ティッシュ、お茶、替替え、補聴器ケースを入れます。）
 - ・ハンカチ・長めのゴム・安全ピン（ハンカチをどめて、体に斜めにかけます。）

★個別指導のある時に持ってくる物

- ・自由画帳（スケッチブック）
 - ・手提げかばん（スケッチブックが入る大きさのもの）
- ※持ち物には、はきりと一つ名前を書いてください。
- ※前回のほかに、お子さんにわかるように目印を付けてください。
- ※荷物はお子さんが自分で持ち、自分でロッカーに片付けるようにさせましょう。
- ※幼稚部で必要な物以外は、持ってこないようにしましょう。

(5) 生活上の注意

- ★健康観察について
- ・朝、ご家庭でお子さんの健康状態を把握のうえ、登校してください。
 - ・熱がない場合でも、下痢や嘔吐、食欲がないなど、体調が悪くならない場合は、無理をせず、自宅で静養させてください。
 - ・高い熱が出た後や、下痢・嘔吐などの後は、回復に時間がかかります。また、子どもの発熱の特徴から、一度熱が下がっても、再び発熱することもよくあります。一日ゆっくり自宅で静養され、順調な回復を確かめてから登校させてください。
- ★登下校について
- ・個別指導は0:00からはじまります。
時間の余裕を見て登校してください。遅れないようにしましょう。
 - ・シール貼りや電池調べを済ませておいてください。
 - ・個別指導がない時は、0:30登校です。朝の会は0:50分から始まります。シール貼りや電池調べを済ませておきましょう。朝の様子など、連絡がありますたらお知らせください。
 - ・下校時刻は0:15（本曜日は0:45）です。活動内容によっては、時間が多少遅れることもあります。お迎えをお願いします。
 - ・帰りの会終了後は、お子さんの安全確認は、保護者の方をお願いします。遅くとも3時には下校してください。
 - ・幼稚部の門の鍵は、安全のため、必ず2箇所かけてください。
 - ・駐車場の門は、安全のため、開けたら必ず開めて鍵をかけてください。

★欠席について

- ・欠席・遅刻の場合は、朝0:00までに学校に連絡を入れてください。
【電話番号】 000-000-0000
- 【FAX 番号】 000-000-0000
- ・「大雨・暴風雨・大雪」などの警報が発令され、臨時休校になった場合は、学校からご連絡いたします。

2 幼児期の育ちについて

- (1) おおまかな育ち
 ここでは、幼稚園3～5歳児の3年間の育ちを、①から③ ②③ことばの面から大まかに捉えたものを紹介します。
 実際の子どもの成長は、非常に個人差が大きいです。ですから、「～歳だから、ここまでできなくてはならない」と見るのではなく、成長の大きな流れの参考としてご覧になってください。

	3歳児	4歳児	5歳児
① から	乳児期から幼児期へ母親への依存から独立し立ちます。歩く、走る、跳ぶなど基本的な運動がしっかりします。	エネルギーに動く身近な環境で接する人や物に、自分からいろいろと関わろうとします。	運動能力面の発達 それまでの遊びや運動の経験を基に、いろいろな運動をこなすようになります。
② ころ	自己意識の芽生え 自分なりに考えて行動する時期、興味関心が広がり、自分の経験や感じたことを基に、自分なりに考えて行動します。	周囲への関心の広がり 心や身体を動かしながら具体的に考えたり試したりするなど、活発に行動します。気持ちの揺れが大きくなり、大きくコントロールがしにくいこともあります。	友だち関係の深まり 友だちと相談し、協力しながら活動することが増えます。話や映像などを基にイメージをもつことができるようになり、想像や空想を楽しいようになります。
③ ことば	身近な大人とやりとり 具体的な経験の中で、生活に関する言葉を身につけていきます。具体的なものや状況などの手がかりをも言葉をつけていく過程で大切になります。	友だちともやりとり 日常生活に関する言葉で理解できるものが増え、自分が経験したことを話されると、具体物がなくとも大体理解できるようになります。表現意欲が高まり、大人とだけではなくなり、友だちともやりとりすることが増えてきます。	相手に合わせたやりとり 身近なことばが一通り身につきます。わからない言葉や事柄について質問するなどで、話の内容を覚えていくようになります。友だち同士でコミュニケーションしようとする態度が育ち、伝えられる内容や相手の状況に順じて、表現を考えて伝えようとしています。

★連絡・参観などについて

- ・毎週、通票をお渡しします。行事・持ち物などの確認をよろしくお願いします。日々の連絡は、園のボードに貼り出しますのでご覧ください。
- ・個別指導は原則として参観をお願いします。
- ・本校幼稚園は、自立心・自主性を育てるために、基本的に母子分離で活動を行っています。学校と家庭が連携を取り合っていくために、原則として毎週水曜日、(行事等により変更あり)を参観日としています。学校でのお子さんの活動や語りかけ、絵本読みなどを見られて、家庭での参考にしてください。
- ・クラス懇談会があります(不定期)。クラスの様子についての話や、行事についての説明等がありますので、できる限り参加してください。

★服装について

- ・活動しやすく清潔で、汗を吸収する、体形にあった、自分で着脱しやすい衣服を準備してください。
- ・靴は、運動しやすく、自分で履き替えられるものを準備してください。

★保護者控え室について

- ・校内で過ごされる場合は、個別室を保護者控え室としてご利用ください。
- ・昼食等のごみは、各自でお持ち帰りください。
- ・防犯上、ご家族以外の方の利用はご遠慮ください。
- ・個別学習の妨げにならないよう、室内は常に整理し、環境を整えておいてください。利用される方で話し合って、週に一回掃除をしてください。
- ・控え室では、お子さんのコミュニケーションを深めるための手話の研修や、カードなどの教材づくりなど、時間を有効に使ってください。

(2) お家でのごしりアドバイス ～ことばを育てるために～

- ★ コミュニケーションをたっぷりしましょう。
ことばは、コミュニケーションで必要とされる1つの手段です。そのほかにも、視線、身振り、表情といった手段がありますが、ことばを育てるためには、まず、いろいろな手段を使ってたっぷりコミュニケーションをすることが大切です。伝えたい気持ちと、伝えたいことを親子でしっかりと理解し、共有しましょう。
- ★ やさしい表情やまなざしで話しかけましょう
忙しい毎日の中、ついつい周間にしわを寄せて話してしまいがちになります。が、一呼吸置いて、やさしい表情やまなざしでかわりあってあげましょう。そして、できるだけ音と音声と動作を含ませた、子どもにわかりやすい表現で動きかけましょう。同じ場面と同じようなことは繰り返しさせるようにすると、場面とことばが結びつくようになります。
- ★ いっしょに本を読みましょう。
ことばの力を高めるためには、本好きなことにも育てることが大変有効といわれています。普段から本を目にする機会を多く作り、本に興味を持ったら一緒に読んであげましょう。文章にとらわれる必要はありません。子どもに主導権を持たせ、興味を持ったことに答えてあげましょう。お気に入りの本ができたら、何度でも繰り返し読んであげましょう。本を通じて、心地よい体験をたくさんさせてあげましょう。
- ★ 一日一回補聴器の点検をしましょう。
補聴器からきくと音が出ているかどうかの点検は、必ず毎日しましょう。
【点検の方法】 1 直接聞いて確認する。
2 子どもを膝に乗せ、後ろから呼びかけてみる。
2の方法は、簡単な聞き取り練習にもなりますね。聞こえづらくなる意欲や態度を育てることにもつながります。電池、イヤーマーカルの点検も忘れずに。
- ★ コツコツづけましょう。
育児は長いマラソンです。ことばを育てるのも長い長いマラソンです。いくつ、あせらず、のんびり、コツコツが基本です。もし、困ったりの迷ったりの時は、どうぞ学校にて相談ください。一緒に考えいきましょう。

3 聴覚に障害のあるお子さんを理解するために

(1) きこえのしくみ

人間の耳は、外耳、中耳、内耳という3つの部分からできており、聴覚は、大きく伝音系と聴覚系に分かれています。

わたしたちが耳と聞いていて、外から入っている部分を耳介といえます。音はこの耳介から入ってきて、耳のあな（外耳道）を通して鼓膜を振動させます。音というのは、実は空気の振動なのです。この振動は耳介管に伝わり、内耳へと伝わります。内耳には、カタツムリのような形をした蝸牛があり、ここで音の信号は電気信号へと変わり、聴神経に伝わります。聴神経から脳に信号が届くと音がきこえたと感じるので、

(2) 聴覚障害の種類ときこえ方

聴覚障害には2種類に分けられます。外耳から中耳までのあいだの動きがうまくいかない聴覚障害を「伝音性難聴」といい、内耳や聴神経のはたらきがうまくいかない聴覚障害を「感音性難聴」といいます。感音性難聴は伝音性難聴と異なり、難聴が両方にまたがったものを「混合性難聴」といいます。

【伝音性難聴】

- ・手で耳をふさいだような感じで、補聴器をつけると比較的良くきこえます。
- ・大きな音はきき取ることができます。音にゆがみはありません。

【感音性難聴】

- ・音が小さいだけでなく、ゆがんでいます。
- ・高い音がきこえにくいことが多いです。
- ・音が急に大きいきこえ、カンカン響いたりの痛みを感じたりすることがあります。

聴覚障害特別支援学校に在籍している子どもたちのほとんどは、感音性の聴覚障害のある子どもたちです。

(3) 音の強さと高さ

★音の強さ

音の強さはdB（デシベル）という単位を使って表すことができます。この数字が大きくなるほど強い音（大きな音）になり、きこえにくさの程度はこの単位を使って表すことができます。

★音の高さ

音の高さは周波数で表し、Hz（ヘルツ）という単位を使って表すことができます。周波数の数字が大きくなるほど高い音を表します。
聴覚に障害がある人は、音の高さによってきこえにくさの程度が異なる人もいます。聞こえるデシベルは同じでも、きこえ方には差があります。

(4) 補聴器、人工内耳の仕組みと取り扱い

聴覚に障害のある子どもにとって、補聴器や人工内耳はとても大切なものです。補聴器や人工内耳を使うことで、今まできこえなかった音や声がきこえます。

★補聴器は音を大きくしてくれるものです。

補聴器には耳掛け型、耳穴型などいろいろな形がありますが、基本的な機能としては同じで、マイクで拾った音を大きく増幅するものです。

感音性難聴の場合は、首にゆがみがあるため、補聴器を装着しても周りの子どもたちと同じようにはきこえません。

また、全部の音が大きくなるため、雑音も大きくなる場合がありますが、技術が進歩し、雑音を小さくする機能がついた補聴器も増えてきました。

★人工内耳は内耳のかわりをするものです。

人工内耳は、音を感じる内耳の働きをしてくれる機器です。手術によって内耳に埋め込んだ電極に、体外に装着しているスピーチプロセッサーから信号をおくります。

人の耳と同じようにはきこえませんが、きこえなかった小さな音や声をきくことができ、繰り返すことにより、ことばのききわけやききとりが可能となります。

補聴器も、人工内耳も水分は大敵です。濡らさないように気をつけ、汗をかいたらふき取るようにしましょう。

おすすめの本・ビデオ&便利グッズ紹介

- 金山千代子・今井秀雄 共著 きこえの世界へー聴覚に障害をもつ子どもの早期教育ー ぶどう社 1836円
- 東京都立足立ろう学校幼稚部 幼児手話辞典 1200円
- 楽しい手話 親子で会話ーきこえない子をもつ家族のためにー 本のみ 1500円
本・ビデオ（DVD）セット 4000円
- トライアングル指文字表 1000円